

# 5

## 子どもの行動の 理解と援助

# 5 子どもの行動の理解と援助

## 40 子どもを育む 安定した生活

養育指針 第Ⅱ部各論 1. 養育・支援 (8) 衣食住などの安定した日常生活

- 衣食住を柱とした日常生活が、養育の軸となる養育者によって保たれることは、子どもの成長と情緒の安定、そして自立支援にとって欠かせない意味を持ちます。生活リズムを回復すること、子どもとしてケアされることは、自分が「大事にされるだけの価値のある存在」であることに、子どもが気づく体験にもなります。
- 里親等の養育者による養育だけが、子どもの心身を安定させ、成長させ、生きる力を増進させるのではありません。養育者や養育者の家族と日々接点を持って、関わり合うこと、お互いに心配し合う関係を体験すること、生活の変化やいろいろな出来事をともに体験していくことが、次第に情緒的関係と帰属意識を形成し、それらもまた、子どもの支えとなります。
- メニューに変化があり、その子どもの好きなものや季節の味わいを取り入れた食事、家庭でなければ食べられない「わが家の味」の体験、子どもの体に合った清潔な衣類、一緒に干したあたたかな寝具など、ごく当たり前の日常生活を体験する中で、かけがえのない、人間らしい暮らしの原体験が積まれていきます。また、安心して明日を迎えてよいのだという安定感を子どもにもたらします。
- 子どもの好みや希望に沿った余暇を過ごすことも、子どもの意欲を育てます。地域に根差した養育者の生活の中で、子どもが養育者の親族、友人、近隣地域の人々と関わることもまた、社会性や人間関係の広がりを体験する機会となります。養育者が暮らす生活の場に、子どもが委託されることの意味がここにもあります。
- 子どもは生活経験を通して、家庭生活や社会生活のモデル、地域に生きる大人モデルを日常的に獲得していきます。家庭養護には、家庭ならでは日々の変化を活かす養育の柔軟性が期待されます。

## 事例



### 集団になじみにくい子が落ち着いて

男の子を引き受けてから5年になります。この子は集団にはなじまなかったようで、施設から移ってきた当初は自己中心的な行動が多くたのですが、時間とともに落ち着いて、学校でもイキイキとしています。以前は対人関係が苦手で、すぐにキレる、物を盗る、生活上のマナーが学習できない、授業中に落ち着きがないなどの問題がありましたが、ストレスが減ったのか余裕が見えるようになり、いまでは会話の中で多少のジョークも言えるようになりました。

### 子どもは家庭で変わる

生協の荷受けに毎週、子どもを連れて行っていました。迎えてから2ヵ月経った頃、同年齢の子どもを持つお母さんに「子どもって、家庭でずいぶん変わっていくんですね」と話しかけられました。子どもは初めは表情が暗く、隅に一人で立っていたのです。ですが、だんだんと話したり、笑ったりするようになり、ついには他のお母さんと手をつなげるようになりました。少しずつですが毎週、変化していました。そのお母さんの「子どもは家庭で変わる」の一言に、里親としてのやりがいを感じました。



### 子どもには隠し事をせず、オープンに

わが家には中学生や高校生が委託されるので、いわゆる真実告知は必要ありません。でも、別の意味での告知というか、子どもたちには行政から生活費や教育費が出ていることをしっかり伝えています。里親に遠慮しないで、のびのびと生活してほしいからですが、彼らの自立後のことを考えると、金銭管理はとても大事です。なので、毎月家計簿を広げて、食費や水道光熱費等にいくらかかるのかを見せ、「ムダづかいはしないように」と伝えています。

### 正しくても不安になる

里親さんから「将来、誰も頼る人がいないと思って生活習慣を身につけなさい」と言われました。生活のために教えてくれた家事やマナーなど、叱られることばかりで、身に付けられませんでした。私の将来を心配してくれたのでしょうかが、教えられる内容より、叱られることを気にしてしまい、落ち着けませんでした。



## 5 子どもの行動の理解と援助

### 41 子どもが自分の気持ちを表現できる環境づくり

養育指針 第Ⅱ部各論 1. 養育・支援 (10) 子どもの選択の尊重

- 子どもの中には、自分の気持ちをうまく表現することができない子がいます。大人から語りかけられたり、話を聞いてもらったりする経験が少ないために、自分の気持ちをどのように表現したらいいかわからないことが理由の一つです。自分の気持ちを表現し、ときには相手と対立し、同意を得るという経験は子どもの発達には欠かせません。
- 子ども一人ひとりの選択を尊重し、子どもが自分の興味や趣味に合わせて自発的な活動ができるよう、工夫しましょう。子どもが自分の好みや要望を表現できる雰囲気を生活の中につくることが大事です。
- そして、子どもが自分の要望を表明するとともに、他者の要望も受け止めながら、対話ができていくように、ときには養育者が仲介しながらコミュニケーションの育ちを支えていきましょう。
- 大人は、子どもに失敗させたくない気持ちを持つものです。しかし、子どもの発達に合わせて選択させた結果、子どもが選択を誤ったとしても、それを受け止めて学べるように支えることも大切です。

## 事例



### 気持ちの伝え方がわからなかった

実親の家ではいつもハムやパンを食べており、焼いたり、煮たりした食べ物を食べたことがありませんでした。里親家庭に来て、温かい味噌汁やご飯に驚き、食べなからったら叱られました。「冷たい食べ物だったら食べられる」と伝える方法も当時は知りませんでした。里親は「何が食べたい?」って聞いてくれたと思うが、知らない環境でどのように自分の気持ちを伝えたらいいのか、まったくわからず、泣いていました。環境に慣れた頃、スーパーでハムやパンを見つけて、里親さんに「あれ!」と伝えられたときのうれしさが、いまだに心に残っています。

### 受け入れてもらえないとき話す気がなくなる

里親に自分の意見を言っても「うちではこうやっているから」と返事されると、私は「うち」じゃなくて「そと」の人間なのだなあと感じます。一応、話は聞いてくれるけれども、返事に期待できないので、会話する気がなくなってしまいます。



### 子どもに選ばせるようで、実はさせていない

動物園でお土産を買うとき、「なんでも選んでいいよ」と言って、当時5歳の子どもに選ばせました。彼が選んだのは、どこのおもちゃ屋にもある自動車でした。私は動物グッズを選ぶと思い込んでいたので、「ダメ、動物のにしなさい」と言って、子どもを大泣きさせてしまいました。「なんでもいいよ」と言ったんだから、何を選んでもOKにすべきでした。アクセルとブレーキを同時に踏む、というのはこのことですね。

### 自分の希望通り、職業訓練校に通えてよかったです

僕は小学校のときから勉強ができず、成績は1と2ばかりでした。だから、高校進学はあきらめて職業訓練校に入ったのです。料理が好きだったので調理師のコースを選びましたが、好きなことはどんどん頭に入るんですね。成績優秀者になり、いまではレストランに就職して充実した日々を送っています。進路を決めるとき、無理に高校進学を勧めなかった里親に感謝しています。



## 5 子どもの行動の理解と援助

### 42 子どもの行動の理解と専門機関への相談

養育指針 第Ⅱ部各論 1. 養育・支援 (13) 行動上の問題についての理解と対応

- 子どもは日々さまざまな表情を見せ、さまざまな行動をします。それは養育者にとって、楽しみや喜びであると同時に、その内容が好ましいものでなく、理解しがたい場合には、苦痛や悩みの種となります。
- 子どもの言葉や行動の背景もさまざまであるはずです。それは委託初期に限りません。何年にもわたって養育してきた子どものことであれば、養育者が最もその子どもをわかっているでしょう。しかしそれでも、自分たちの考えだけではなく、別の人や別の立場の人の見方や意見を聞いてみることが必要です。理解しがたい子どもの行動も、違う方向から見ることで腑に落ちる場合があるからです。
- また、一度相談した場合であっても、「なにかおかしい」「納得できない」という場合には、もう一度聞いてみる・尋ねてみることが、子どもの幸せを実現する上で必要です。誰にも聞くことをせずにがんばり続けてしまうと、養育者と子どもの双方が疲れてしまします。そうならないように「餅は餅屋に」という言葉にもあるように、医師や心理士などの力も活用してください。

## 事例



### 子どものための支援チームで相談

障害のある子どもの打診が来たとき、明らかに自分の力不足を感じたものの、ぜひ引き受けたいと思いました。ただ、自分がやれることには限界があるので、児童相談所に子どものための支援チームをつくってもらうようお願いしました。児童相談所の里親担当者と里親支援専門相談員、市役所の子育て支援課の職員、学校の先生とチームで月に1度、ケースカンファレンスを開いてもらっています。とても心強く、お願いしてよかったです。

### 行動の裏にある苦しみを理解しつつ見守る

子どもは中学1年の夏休みの頃からずっとイライラして、何かというと私に当たってきます。彼女には私に言えない苦しみや不満があり、それを反抗という形でぶつけてくるのでしょうか。そう思ってはいても、こちらが一生懸命に話しても無視されたり、反抗的な態度をとられると、ムッとするし、無力さも感じます。でも、年齢のわりに幼く、育ち切れない部分を見ると、親の愛情が一番必要だった乳幼児期に十分に甘えられなかった悲しさを見るようで、気長に見守っていこうと思います。



### 子どもは新しい環境に適応するために、必死にもがきます

理解しがたい子どもの言動を説明してくれる言葉として、よく「試し行動」という言葉があたられます。注意を要する言葉でもあります。赤ちゃん返りをしたり、いたずらをしたりする行動は、あたかも「この養育者が本当に自分を受け入れてくれるのか」「ここが自分の居場所なのか」ということを子どもが確認しているかのように見えます。しかし、子どもたちは、決して自覚的に「試して」いるわけではないのです。新しい環境に必死に適応しようとして「もがく」行動を、ズルさを連想させる「試し」という言葉で表現することが望ましくない場合があります。このことは、幼児だけではなく、小学生や中高生の委託の場合にも言えます。

「試し行動」という表現が前提とする、「一時のもの」であることが当てはまらない例もあります。たとえば「試し行動と捉えていたが、実は違っていた」「病的なものであった」「障害が背景にあった」「養育者の関わり方が子どもの状況にマッチしていなかった」等が考えられます。子どもの行動の解釈が独りよがりにならないよう、児童相談所や里親支援機関などの意見も求めていくことが必要です。

# 5 子どもの行動の理解と援助

## 43 他の子どもや 実子への配慮の仕方

養育指針 第Ⅱ部各論 1. 養育・支援 (9) 実子を含む家族一人一人の理解と協力

- 養育者や児童相談所は、家庭養護が実子の養育体験とは必ずしも同じではないこと、一人の子どもが加わることによって家庭内の力の関係が変化し、同じ家庭で生活する一人ひとりが影響を受けることを考慮する必要があります。
- 家庭養護では、「家族の誰かだけが新しく迎える子どもとの生活に参加しない」というわけにはいきません。先に受託している子どもを含め、家族全員が子どもを迎えることで起きるさまざまな変化を受け止める必要があります。
- 新たな子どもを受け入れられる状況かどうか、養育者や児童相談所は、家庭や子ども（実子や先に委託されている子ども）の状況を把握し、判断することが大切です。状況を把握する際、家族一人ひとりに意思の確認をしましょう。
- 生活を共有する立場である実子に対しても、意見の表明ができるように配慮が必要です。自由に意見が言える雰囲気は、養育者と児童相談所や里親支援機関等の職員それぞれが、配慮していくことでつくられます。
- 養育者は、他の子どもや実子についても悩みを抱え込まないよう、児童相談所や里親支援機関、里親サロン等を利用するとともに、子どもたちと個別に過ごしたり、話したりする時間をつくって、家庭内を安定させていきましょう。

## 事例



### 親族の理解が得られず、子どもにも悪い影響が

迎えた子どものことを夫側の親族が認めておらず、子どもの前で不適切な言葉を発したりします。登録時、児童相談所に「親族の理解はあるので大丈夫」と言ってしまったので、児童相談所にはなかなか相談できません。当時は、「育てるのは私たちで、親族は関係ない」と思っていましたが、いまになって親族の理解が大切だったとわかりました。

### 迎えた子どもの存在で先に委託されている子どもが不安定に

子どもがわが家に来てから、みるみる成長し、とてもうれしく感じています。ただ、先に委託されている子ども（男の子）への影響が大きく、彼が不安定な状態になりました。実家の両親の協力を得て、彼と二人だけで出かけるなどして、彼との時間を確保しているのですが……。どちらの子どもの成長にもわが家がいいと思うので、悩んでいます。



### 家庭復帰で、実子が喪失感を感じて

実子が小1のとき、3ヶ月間わが家にいた子どもが実母のもとに帰ることになりました。当時、実子の日記には「今日、ぼくは学校でボーッとしていました。先生になぜボーッとしているのか聞かれました。○○君（3歳）が家に戻ってしまうと思うと勉強できませんでした」と書いてありました。私もさびしかったので、実子と一緒に「○○君、どうしているかな。いま、保育園に行っているだろうね。元気でいるといいね」と分かち合いました。

### 実子が本音や悩みを話せる人や場所が必要

子どもが里親家庭で生活することは、実子にとってよいことも悪いこともあります。いろいろな我慢をすること、委託された子どもや親のフォローをすることなど、今までにない家庭内の役割が出てきます。私もがんばっているのに、「お母さんとお父さんは偉いわね」「里親なんてすごいわね」と言われると、自分に悩みがあっても、親にも友人にも言い出せないことが多いです。実子が本音を語れる人や相談場所があったらいいなと思います（実子より）。



## 5 子どもの行動の理解と援助

### 44 家庭養護における 子ども同士の育ち合い

養育指針 第Ⅰ部総論 5. 家庭のあり方の基本 (1) 基本的な考え方 (家庭の要件)

- 里親家庭やファミリーホームでは、複数の子どもたちがともに生活することがあります。子どもたちとは、委託されている子ども、養育者の実子、養子などです。また、養育者の親戚の子どもや孫などとのつながりを持つこともあります。
- 親と子の関係は「タテの関係」、友人は「ヨコの関係」、きょうだい関係は「ナナメの関係」と言われています。家庭養護では、子ども同士が「きょうだい」のような「ナナメの関係」で育ち合うことができます。
- しかし、一般的なきょうだい関係とは異なり、子ども同士も中途からの関係であることや、それぞれの成育歴などが異なっているので、関係をつくることが難しいこともあります。
- 新しい子どもを受託する際は、養育者とのマッチングだけではなく、すでに里親家庭やファミリーホームで生活を送っている子どもの状況を考えていくことが大切です。
- 家庭生活の中で、年長の子どもがお手本になったり、年少の子どもへの優しさを持ったり、子どもが一人では学ぶことができない家庭での子ども同士の関係がつくられ、ともに成長していくことが望まれます。

## 事例



### ひとりぼっちではない

僕は児童養護施設から里親家庭にきました。お母さんやお父さんとたくさん話せることはうれしいけど、最初は子どもが一人だったら寂しいなとか思っていました。でも他にも子どもたちや実子のお姉ちゃんがいて、ひとりぼっちじゃなくて寂しくありません。一緒に暮らしたら家族になれました。

### みんなで飲むからおいしい

一番上の男の子が冷蔵庫からリンゴジュースを取り出し「飲む人？」と声をかけました。「そういうときは一人で飲んじゃうんだよ」と私が言うと、彼らは「みんなで飲むからおいしいんだよ！」と返ってきました。いつもにぎやかなわが家ですが、子ども同士で食べ物を分け合い、おいしさを共感したり、助け合ったり、支え合ったりできるのがよい点だと思いました。



### 自立した先輩の姿を見て

すでに自立している20代の子どもが、現在委託されている中・高校生たちをドライブに連れて行ったり、キャッチボールの相手をするなど、よく面倒を見てくれています。子どもたちは自立した先輩に一目置いていて、少し怖がる一方で尊敬もしています。厳しい社会でがんばっている先輩の姿を見ているうちに「現実を見よう」という気持ちが生まれてきているようで、仕事や日常の話を先輩からいろいろと聞き出しています。



# 5 子どもの行動の理解と援助

## 45 学ぶ楽しさを取り戻し、社会性を育む

養育指針 第Ⅱ部各論 1. 養育・支援 (12) 教育の保障と社会性の獲得支援

- それまでの生育環境により、生活体験や基礎学力不足などの課題を抱えている子どもにとって、学ぶ楽しさを取り戻すことはとても重要です。
- さらに、高校や大学などに進学する学力を獲得することは、子どもが自尊心を回復し、自立へと歩み出すきっかけになります。
- 子どもの学力の状態に応じて、学習意欲を十分に引き出しながら、塾や学習ボランティアなどを使い、学習が安定するように工夫していきましょう。
- 子どもの特性によっては得意不得意があり、効果的な学習方法も異なります。時間はかかるかもしれません、まずは子ども自身が「楽しい」と思える学習方法を見つけていく工夫が必要です。できないことに着目するより、小さなステップを踏んで成功体験を積み重ねていくことが効果的です。
- 机の上の学習だけではなく、スポーツや芸術的な活動の中で社会性が育まれます。何かに挑戦したい気持ちを応援する養育者がいることは、子どもにとって大きな力になります。
- 学校の学習や地域での活動体験を通して、「自分も社会の構成員であること」を自立の際に子どもが自覚できるよう、支援していきましょう。

## 事例



### 集団が苦手な子には個別対応を

発達障害の子どもたちの中には、集団での授業についていけない子がいると思います。施設職員に相談したところ、学習ボランティアを紹介していただきました。ボランティアがそばに座って個別に対応すると、集中して勉強するようになりました。

### 学習障害のある子どもと算数

子どもが小学校低学年のとき、足し算の繰り上がりの学習で引っかかりました。何度も訓練して暗記させようとしたけれども、親子でつらい時間となってしまいました。学習障害の団体に相談したところ、「足し算の繰り上がりができなくても、電卓を使って、十分生きていけますよ」とおっしゃいました。そのとおりです。焦ることはないのです。



### パソコンの活用で苦手を補う

書くのが苦手な子にはパソコンを使って勉強させています。数字を書くのでさえ難しく、書くことにエネルギーを使い果たしてしまうので、学習内容の習得までいかないからです。ドリルだったら、 $3+2$ の答えは「5」と書かなければならぬところ、パソコンなら、キーボードの5を押せば正解になります。これで本人の自尊心も保たれます。宿題が提出できることについては、先生からの理解を得ています。

### 子どもの意欲を引き出す

不登校気味の子どもに学習ボランティアさんをお願いしました。なかなか勉強をする時間にはなりませんでしたが、ボランティアさんと一緒に、それまでやりたかった「思い切り遊ぶ」「思い切り自分のしたいことをする」うちに、学校に行けるようになりました。



# 5 子どもの行動の理解と援助

## 46 性の課題への適切な対応

養育指針 第Ⅱ部各論 1. 養育・支援 (13) 行動上の問題についての理解と対応

- 性に関することをタブー視せず、子どもの年齢や発達状況に応じて、子どもの疑問や不安に答えるようにしましょう。とくに子どもが第二次性徴期を迎えると、子ども自身がその変化に戸惑いを覚えたり、異性への関心の向き方（求める気持ちや嫌悪感）が変化します。
- 子どもには正しい知識を得ることが大切で、基本的には同性の大人が援助するようにします。性の知識や価値観は、養育者の経験や考えに左右されやすいので、あらかじめ学習の機会をもって、偏らずに伝えられるようにしましょう。学んでみると、偏っていた自分の考えがわかるものです。子どもに話してみると意外とスムーズに受け入れられて、気持ちが近づきます。
- 年齢に合わない性的な言動が見られるときは、何らかの性被害にあっていることが考えられます。そのときは、速やかに児童相談所に連絡して、注意点や援助方法について話し合う必要があります。
- 子どもとのスキンシップなどのコミュニケーションには、異性であればもちろん、同性であっても適切な距離（身体接触や物理的距離だけでなく、脱衣所を開放しない、下着姿を見せないなども含む）が必要です。養育者が子どもとの距離を適切にとることは、子どもが他者との距離をとるための基本となりますので、子どもの発達や状況に合わせて調整しましょう。
- 性虐待を受けた子どもを迎える場合や性虐待が発覚した場合には、子どもの被害体験の聞き方や、さまざまな行動化への対応で注意すべきことがたくさんあるので、児童相談所との十分な協議や連携が必要です。
- 里親・ファミリーホームでは、複数の子どもを受け入れて養育する場合があります。委託される子どもの中には、保護者の性行為を見てしまったり、不適切な発言や価値観の影響を受けるなど、思わぬ性被害にあっている子どもがいま

す。そのような場合に、入浴場面やじゃれて遊んでいる場面で、性的な遊びや関心が引き起こされることもあるため、こういった観点から子ども同士の関わりを觀察し、子ども同士の性的な関わりを未然に防ぐことが必要です。

## 事例



### 人が嫌がることはやめてほしい

中学生のころ、里父が朝起こしに来たとき、私の足をパジャマの上からくすぐりました。「やめて」と言っても里父は「起きないから、くすぐっているだけ」と言うだけでした。里母にも誰にも相談できませんでしたが、すごく嫌でした。

### 性的なことについて話し合う

高校生の男の子がいます。年相応の性への興味が出始め、学校の友だちなどとアダルト系の雑誌を見るようになりました。性的な行動がどのような結果を生む可能性があるのか、責任を取ることができることなど、よい機会なので児童相談所の職員と一緒に本人と話し合いました。



### 年齢とともに適切な距離を

子ども（女の子）が1歳のときから、里父が風呂に入れていましたが、小学4年生の新学年を迎えるにあたって、「そろそろ思春期だから適切な距離を保つようにしたほうがいい」と夫婦で話し合いました。子どもに「なぜお父さんとお風呂に入っちゃいけないのか？」と聞かれたので、里母が子どもにプライベートゾーンについて話しました。

### 子どもと一緒に講習会で勉強

小3の女の子を育てています。成長していく心と体を大事にしてほしくて、小学校中学年の女の子と母親を対象にした心と体の成長に関する講習会に子どもと一緒に参加しました。生理の意味や体の変化について、子どもが興味を持てるよう、専門の講師（女性）がとても上手に説明してくれました。母親同士のグループワークでは「小学生の女の子の心と体の成長」について話し合いました。子どもは「体がやってくれることってすごいんだねえ」と講師の話に感心していました。



# 5 子どもの行動の理解と援助

## 47 長期的な視点を要する進路選択

養育指針 第Ⅱ部各論 1. 養育・支援 (14) 進路選択の支援

- 自己選択が十分にできる環境に置かれなかつた子どもは、受け身になりがちです。このため受託した子どもには、往々にして自己選択能力が弱いことが見られます。自分の行動を意識的に選び取っていく能力、生活していく能力、そうしたものがベースになって、就職や進学が可能になります。養育の中では、そういう力を育むことが大事です。
- 進路選択は、措置の解除を間近に控えてから突然発生する問題ではありません。子どもの持ち味を最大限活かせるように、注意深く見守り、興味の持ち方などを観察し、ときにはアドバイスをしたりして、少しずつ将来の進路を動機づけていくことが大事です。
- 実親や児童相談所がどのように考えているかも、重要な要素です。とくに実親の考え方などについては早くから聞いておく必要があります。その上で、子どもが描いている進路を実現させるために、どのような課題があるかを明確にします。進学を希望する場合は、必要となる費用を調べ、それを補う奨学金制度についても調べます。
- 進路への動機づけが弱く、就職にも進学にも興味を示さない子どもに対しては、忍耐深く見守りながら、機会を見て判断材料となる情報を提供し、必要と思われる体験をさせてみましょう。また、同じ境遇の子どもたちが話し合える場があると、養育者や児童相談所の職員には言えない悩みを話すことができたり、先輩が進路のモデルになるなど、課題の解決に一步近づけることがあります。
- 就職が決まらない子どもや進学する子どもで措置延長が必要な場合には、20歳まで延長することができます。措置延長の必要がある場合は、児童相談所と協議しましょう。なお、平成23年12月28日の厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「児童養護施設等及び里親等の措置延長等について」には、措置延長の積極的活用が示されています。

## 事例



### 職場には事実を率直に伝える

「就職するとき、自分の生い立ちを伝えておかないと後が続かないよ」と里親からアドバイスされたので、面接のときに生い立ちを会社に話しました。会社が理解した上で私を採用してくれて、仕事でポカしたときも上司が陰で支えてくれることがあります。感謝しており、いまの仕事を続けていきたいと思っています。

### 里親からのプレッシャーがつらかった

私の進路について、少しばかり期待して、楽しみにしていてほしかったです。たくさん心配をかけたとは思うけど、里親の心配する気持ちがプレッシャーで、高校卒業前は胃が痛くなりました。自分のこんな気持ちを里親は理解してくれなかっただと思う。



### 奨学金申請の時期は逃さないように

子どもが大学に進学したいということで、高校2年生の頃から志望校の選択とともに、社会的養護の子どもを対象にした奨学金や一般的の奨学金について、児童相談所や学校の先生と話し合ってきました。高校3年になるとすぐに奨学金の申請が始まり、作文や申請書の作成で非常に大変でしたが、念願の大学に進学でき、現在はとても楽しい大学生活を送っています。



# 5 子どもの行動の理解と援助

## 48 措置解除後の子どもへの支援

養育指針 第Ⅱ部各論 1. 養育・支援 (15) 委託の解除、解除後の交流

- 18歳を迎えての措置解除にあたっては、国が定めた支度費が子どもに提供されます。場合によっては地方自治体が加算して子どもに支払われますが、新しい衣類などをそろえ、アパートを借りて、社会に巣立つ準備をするには決して多い金額ではありません。子どもと一緒に、支度費の使い方や将来的な資金計画をよく検討する必要があります。
- 自立に必要なのはお金だけではありません。アパートを借りる際には身元保証人が必要になります。債務弁済の生じたときに、一定額を公的に保証してくれる「身元保証人確保対策事業」がありますので、保護者や親族などが保証人を担えない場合はぜひ利用してください。
- 措置期間を終えたら、里親等の役割は一応終了することになります。でも、子どもとのつながりが切れてしまうわけではありません。家庭養護のよい点は、措置解除後も長期にわたってつながりを維持していく点にあります。
- 養育の手は離れたとしても、一人前の社会人となるには何度もつまずきや失敗を繰り返します。ですから、子どもに声をかけたり、相談にのることも必要です。できるだけ近況を把握して、無事に暮らしているか、見守っていきましょう。
- お盆や暮れに高速道路が大渋滞することを見てもわかるように、日本には家族連れて実家に帰る風習があります。養育者には、子どもが家族をつくったときに、子どもの希望に応じて実家のような役割をするなど、子どもにとって心のよりどころとなる付き合いが望まれることもあります。

## 事例



### 誰ともつながることができずにつらかったけど

いま20歳です。幼い頃から施設で暮らしていましたが、高校3年生のとき、突然、里親委託になりました。施設の先生は「きみには家庭生活が必要だから」と言いましたが、僕自身は慣れた施設にずっといたかったです。高校卒業後は転職を繰り返し、いま3ヵ所目です。里親とはそれほど親しくなれず、施設とは切れてしまいました。いまは、寂しくて夜眠れないときがあります。先日施設を出た人と出会い、初めて本音を話せました。その人から、施設の職員にときどき電話したり、遊びに行ったりしていると聞き、連絡しても迷惑じゃないかもしれないと思いました。

### つかず離れず見守りたい

うちでは、子どもが18歳で措置解除になった後も関わっていきたいと思っています。ただ、経済的な面までは面倒を見きれないで、「お金は貸せないし、お金を借りるときの保証人にもなれないよ。だけど、アパートを借りるときの保証人にはなるし、うちに来たときは、おなかいっぱい食べさせてあげる」と伝えました。それがわが家の方針です。つかず離れずの距離感が大切だと考えています。



### 家庭復帰した子どもからの手紙

18歳になって、家庭復帰をした子どもから手紙がきました。この子は思春期のときに荒れて、悪い友だちと付き合ったり、盗みをしたりしました。私は心配のあまり、彼女と取組み合いました。手紙には「あのときはごめんなさい。ほんとの優しさとは何かが、離れて初めてわかりました。ありがとう」と書いてありました。いろいろあったときに子どもと離れないで、本当によかったです。これまでの苦労はすべて忘れ、「またがんばれる」と勇気をもらいました。

### 自治体の相談機関を利用して

18歳で就職が決まって措置解除になり、わが家の近所にアパートを借りて、独立した子どもがいます。でも、就職して3年後に人間関係がうまくいかず、ひきこもるようになりました。病院でうつ病と診断されましたが、家賃のことなど私たち里親が引き受けられないこともあります。市役所に相談しました。その結果、生活保護の受給を勧められました。これまで児童相談所にしか相談してこなかつたのですが、自治体の相談機関を利用して助けられました。



